

西南学院大学神学部神学コース及び
同大学院の学生の皆様及び入学志望の皆様へ

日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会

2025年度 西南学院大学神学部・大学院学生奨学金の申請について

『日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程』に基づき奨学生を下記の要領で募集いたします。奨学金を希望される方は必要事項を十分に熟読のうえ、申請いただくようお願いいたします。

本奨学金制度は、全国の連盟諸教会・伝道所からの祈りによって「神学校献金」としてさげられた献金を原資として、全国壮年会連合が日本バプテスト連盟から制度の運営を委託されたものです。全国壮年会連合は「全国壮年会奨学金規程」を定めて、本奨学金が“伝道者として退路を断って献身された神学生”の皆様の校納金（授業料、施設費、教育充実費）及び生活費支援のために、公平にまた有効に生かされるよう、祈りをもって制度の運営しております。

I. 申請期限

1. 在学生在進級の場合	2025年10月1日（水）（必着）	
2. 学部から専攻科に進学の場合		
3. 神学部に編入学、新入学の場合		
4. 大学院入学及び、前期博士課程から後期博士課程に進学の場合	秋 期	春 期
5. 神学部研修生（聴講生）	4 月 申 込	2026年4月1日（水）（必着）

※ 期限に遅れた場合は事務手続き上、不受理とさせていただきます場合もありますので、ご注意ください。

※ 奨学金貸与申請締切日が合格確定以前となった場合、合格することを前提に申請願います。

II. 貸与奨学金の種類及び金額

- ・ 1 種：校納金（授業料、施設費、教育充実費）対応の貸与奨学金
- ・ 2 種：生活費支援のための給付奨学金（但し、神学部研修生は貸与奨学金）

単位：千円

	1 種（校納金対応）				2 種（生活費支援）
	授業料	施設費	教育充実費	計	
専攻科、学部、選科	750	170	40	960	神学寮費、配偶者加算、子ども手当、図書援助費
大学院（前期、後期）	576	130	—	706	
神学部研修生（聴講生）	20単位以上、受講料等に応じて				32単位以上。寮費のみ

III. 申請資格 次の①～③をすべて充足していること

- ① 『専ら伝道の業に従事する者に関する規程』に規定する日本バプテスト連盟加盟の教会その他関係諸機関において、専ら伝道者として奉仕することを志望している西南学院大学神学部・大学院学生
- ② 連盟加盟教会の会員となって、給貸与を受ける年度の4月時点での信仰生活期間が、継続して2年以上の者
- ③ 専ら伝道者として奉仕することの決意が明らかであり、連盟加盟教会より推薦を受けた者（推薦教会は、総会決議書をもって推薦願います）
- ④ 「神学部研修生」は、次の単位数を受講することを条件とする。
 - ・ 1 種奨学金：20単位以上
 - ・ 2 種奨学金：32単位以上

IV. 申請書類

○：要 ×：不要

申 請 書 類	入学進学	進級	聴講生
西南学院大学神学部・大学院学生奨学金願書	○	○	○
奨学金申請に関する推薦決議書	○	○	○
西南学院大学神学部・大学院学生奨学金申請用履歴書	○	×	○
召命・献身決意書（神学部提出召命決意書のコピー不可）	○	×	○

- ① 学部・選科・大学院の在学生在が進級する場合は学年毎に申請書類を提出願います。
- ② 学部から専攻科、学部・専攻科から大学院、及び大学院博士前期課程から後期課程に進学する場合は入学生と同様の申請書類を提出願います。
- ③ 神学部新入学受験、大学院春期受験及び神学部研修生に出願する場合は、申請締切りが合格確定以前であるため、入学することを前提に、推薦教会の「推薦決議書」を提出願います。
- ④ 牧師職等を継続したまま入学をする場合については、上記様式に加えて奨学金を必要とする経済状況を表した文書（様式自由）を提出願います。
- ⑤ 神学寮に入寮しない者で、2種奨学金を希望する場合は、推薦教会の代表役員との連名による神学寮に入寮できない理由書（様式自由）を提出願います。

◎申請書類および奨学金規程は下記問合せ先にご請求いただくか、

壮年会連合ホームページ <https://www.sonen.net> の「ドキュメント/奨学金申請」

ページから取得ください。

V. その他

- ① 奨学金申請は奨学金委員会にて審査し、速やかに可否を通知いたします。また、奨学金は奨学金委員会から直接西南学院大学に振り込みます。（給貸与が承認された場合、上記奨学金にて対応する費用は振込不要です。）※神学部研修生は、本人が大学に納入後、本人に奨学金を交付いたします。
- ② 奨学金給貸与に伴って生じる責任（返還の義務、返還の減免、推薦教会の責任等）につきましては、奨学金規程（日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程）で確認して下さるようお願い致します。
- ③ 神学生は、西南学院大学神学寮規程により原則として入寮することになっています。
 ＜参考＞「バプテスト連盟所属の教会から推薦された神学生は、原則として入寮するものとする。」
 （西南学院大学神学寮規程第4条第1項より）

以 上

＜問合せ・資料等請求先＞

日本バプテスト連盟 全国壮年会連合事務局

〒335-0014 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4

Tel/Fax (048)886-7533 （月・水・金 10:00～16:00） e-mail: sonen@bapren.jp